

健康チェック (毎日体温を測定して記録しておく)

不要不急の外出を控える

発熱・風邪の症状・倦怠感・呼吸困難を感じる

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く、または、強い倦怠感・呼吸困難を感じる場合

まず、扇が丘診療所に電話で相談する

扇が丘診療所 076-246-1393

※平日8:30-17:00 (土・日・祝日は休業)

上記時間外は 高専代表 076-248-1080 に相談する

学校を欠席する (特別に出席扱いとする)

教員へは高専事務局より連絡を行うので、個別に連絡は不要

指示があれば「帰国者・接触者相談センター」に連絡・相談する

【金沢市】金沢市保健所 076-234-5106

【白山市・野々市市】石川中央保健福祉センター 076-275-2250

※土日・祝日も含め24時間対応 ※他の地域の方は県のHPにて確認ください。

学校を欠席する (特別に出席扱いとするが、学校に欠席の連絡を行うこと)

自宅にて経過観察をする、または、かかりつけ医に相談する。

体調が回復し、1週間程度、容体に異常が無ければ、通常通りの生活をする

特に変わった症状はない

日中および夜間共に、「密閉・密集・密接」を避けた行動を心がけ、毎日健康チェックを行う

&lt;3つの「密」が懸念される場所&gt;

以下の場所では人との距離間を保ち、濃厚接触に気をつけてください。

- 学食 (扇が丘)
- 授業・研究室
- その他、密閉・密集・密接の要素を持つ場所

不要不急の外出を避ける

※以下は相談センターや医療機関等の指示に従ってください

感染の疑いが「ある」場合

感染の疑いが「ない」場合

指定された医療機関に向く

一般の医療機関(かかりつけ医等)に相談する

陽性

陰性または検査なし

医師の指導に基づき治療を行う

★感染が強く疑われる・濃厚接触の疑いがある場合

- ・2週間は登校しないでください。(特別に出席扱いとします)
- ・学内で感染の疑いがある人が発見され、濃厚接触の可能性があると判断される場合は、高専事務局から連絡が入ります。(2週間は自宅待機をして経過観察してください。この期間は特別に出席扱いとします)
- ・帰国者・接触者相談センターへ連絡・相談した方は、相談結果・検査結果およびこれまでの行動履歴(キャンパス内での活動、接触者の状況)について、扇が丘診療所まで報告してください。  
扇が丘診療所 076-246-1393 → 折り返し、事務局修学支援課より行動履歴等の確認を電話にて行う場合があります。

- ・本紙はいつでもチェックできる所に貼っておくか、持ち歩いてください。
- ・最新情報に注意してください。
- ・年齢に関係なく、感染が広まっています。一人一人が感染しないよう、**日中および夜間を含め、密閉・密室・密集をしない行動**をお願いします。
- ・石川県の新型コロナウイルス感染症対策(感染者情報・相談センター等)は以下のQRコードからアクセスしてください。

